

建設産業の「好循環」を実現へ

【素案段階の具体的な施策】

- ③多様な主体との連携による良質な建設サービスの提供
 - 建設産業の各プレーヤーの役割を明らかにする
 - 発注者双方の責務の明確化(再掲)
 - 適切な設計図書・仕様・変更・施工条件の明示
 - 不当に短い工期による契約締結の禁止
 - 関係者(経営者・現場責任者・現場代理人・職長等)の定義・役割の明確化
 - 「技能」や「技術労働者」の制度上の位置づけ(後掲)
 - 各プレーヤー間のリスク分担の明確化
 - 「可能な限り短期間」に責任を分担する仕組みを創設
 - 「可能な限り短期間」に責任を分担する仕組みを創設
 - 「可能な限り短期間」に責任を分担する仕組みを創設
- ④建設産業の各プレーヤーの役割を明らかにする
 - 発注者双方の責務の明確化(再掲)
 - 適切な設計図書・仕様・変更・施工条件の明示
 - 不当に短い工期による契約締結の禁止
 - 関係者(経営者・現場責任者・現場代理人・職長等)の定義・役割の明確化
 - 「技能」や「技術労働者」の制度上の位置づけ(後掲)
 - 各プレーヤー間のリスク分担の明確化
 - 「可能な限り短期間」に責任を分担する仕組みを創設
 - 「可能な限り短期間」に責任を分担する仕組みを創設
 - 「可能な限り短期間」に責任を分担する仕組みを創設
- ⑤建設産業の各プレーヤーの役割を明らかにする
 - 発注者双方の責務の明確化(再掲)
 - 適切な設計図書・仕様・変更・施工条件の明示
 - 不当に短い工期による契約締結の禁止
 - 関係者(経営者・現場責任者・現場代理人・職長等)の定義・役割の明確化
 - 「技能」や「技術労働者」の制度上の位置づけ(後掲)
 - 各プレーヤー間のリスク分担の明確化
 - 「可能な限り短期間」に責任を分担する仕組みを創設
 - 「可能な限り短期間」に責任を分担する仕組みを創設
 - 「可能な限り短期間」に責任を分担する仕組みを創設

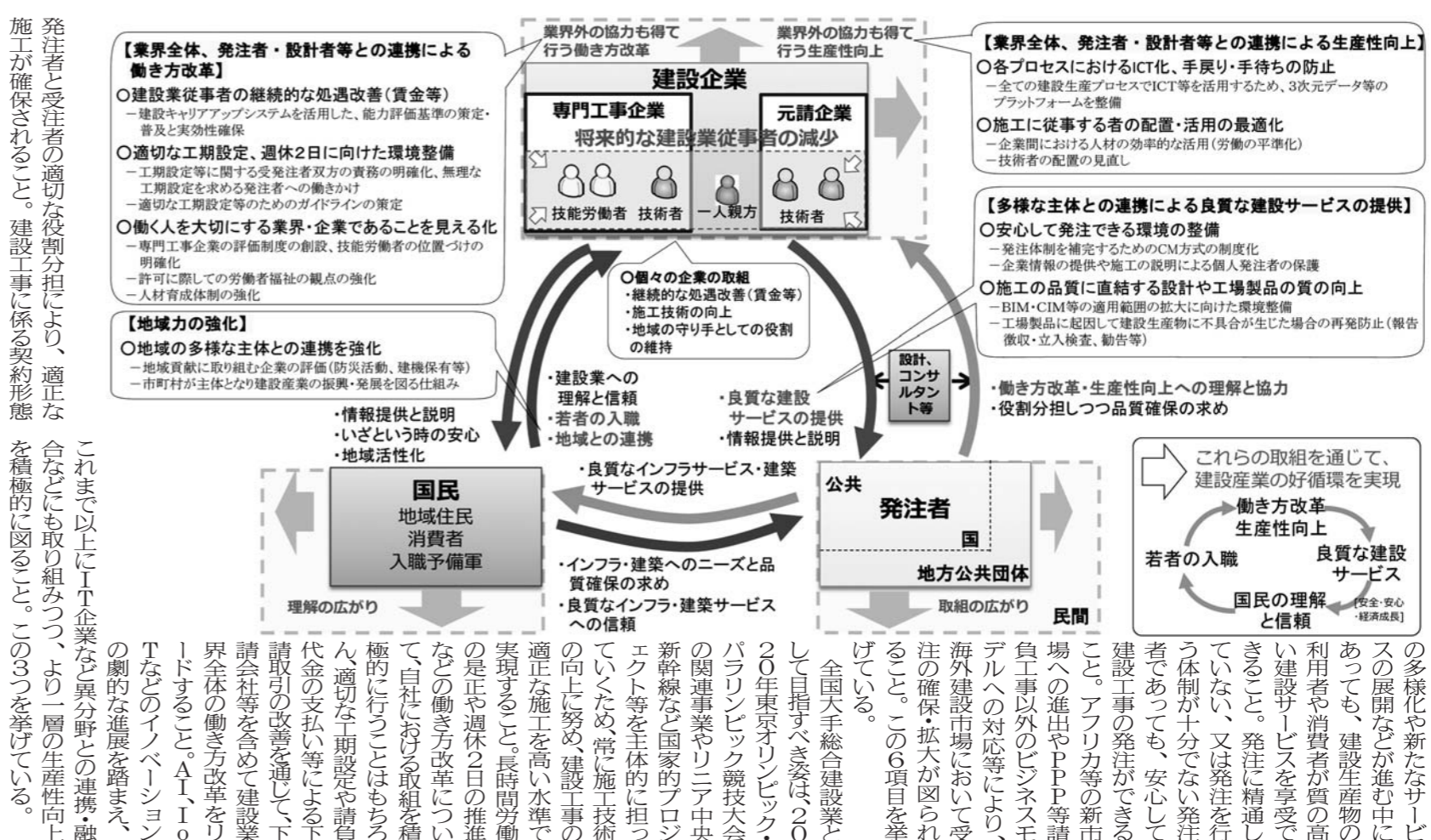
建設産業が10年後も、生産性を高めながら現場を維持できる未来を切り拓くため国土交通省が設置した「建設産業政策会議」。昨年10月から現在まで、6度行われた議論を重ね、会議の下に設置した3つのワーキンググループ(法制度・許可WG、企業評価WG、地域建設WG)や、適正な施工確保のための技術者制度検討会でも議論を重ね、建設産業の将来展望や建設関連制度の基本的な枠組みの検討を進めてきた。その成果が、6月末に開かれる今回の会議で、提言としてまとめられる。その内容は、以下のようなもの。第6回会議で示された提言の素案から、全容が見えてきた。

建設産業は毎年のように発生している自然災害への対応、老朽化が進むインフラ等への対応など、今後も国民生活の安全・安心を支えるべく、経済成長の基盤としてインフラ建設等を整備する役割を継続的に担っていく必要がある。また、建設業の「現場」を維持しつつ、「超スマート社会」の実現の一翼を担うことで、若者が夢や希望を育むことができる産業であり続けることが必要だ。

こうした認識のもと、提言の素案では、スマート化したインフラや住宅の整備など、国民のニーズが多様化・高度化していくことが予測される中、建設産業はそれに対応していくよう進化していく必要性を指摘。また、良質な建設サービスを高水準で確保していく、不断の取組みも必要である。こうした認識のもと、建設業は、スマート化されたインフラや住宅の整備など、国民のニーズが多様化・高度化していくことが予測される中、建設産業はそれに対応していくよう進化していく必要性を指摘。また、良質な建設サービスを高水準で確保していく、不断の取組みも必要である。

こうした認識のもと、建設業は、スマート化されたインフラや住宅の整備など、国民のニーズが多様化・高度化していくことが予測される中、建設産業はそれに対応していくよう進化していく必要性を指摘。また、良質な建設サービスを高水準で確保していく、不断の取組みも必要である。

今月末に建設産業政策会議が提言 取組むべきは「働き方改革」と「生産性向上」



建設業への理解と信頼、地域との連携、情報提供と説明、若者の入職、地域活性化、良質な建設サービスの提供、良質なインフラ・建設サービスの提供、取組の広がり、国民の理解と信頼、建設産業の好循環を実現、働き方改革、生産性向上、若者の入職、良質な建設サービス、国民の理解と信頼。

建設業への理解と信頼、地域との連携、情報提供と説明、若者の入職、地域活性化、良質な建設サービスの提供、良質なインフラ・建設サービスの提供、取組の広がり、国民の理解と信頼、建設産業の好循環を実現、働き方改革、生産性向上、若者の入職、良質な建設サービス、国民の理解と信頼。

東日本建設業保証株式会社

保証事業を通じて、安全で活力のあふれる社会を創るためのお手伝いをいたします。

本社 東京都中央区 地五五二一
 支店(東京) 東京都中央区 地五五二二
 支店(大阪) 大阪府大阪市 地五五二三
 支店(名古屋) 名古屋市中区 地五五二四
 支店(福岡) 福岡市中央区 地五五二五

建設業保証 保証料 保証金 保証書

建設業保証 保証料 保証金 保証書

一般財団法人 建設業振興基金

理事長 内田 俊一

〒106 東京都港区虎ノ門四一十二
 電話 〇三(五七三)四一五〇
 〇三(五七三)四一五〇

一般財団法人 日本建設業連合会

会長 山内 隆司
 副会長 宮本 洋一
 副会長 押味 至一
 建設本部長

〒104 東京都中央区丁堀二一五
 (東京建設会館八階)
 電話 〇三(五五五)〇七〇
 FAX 〇三(五五五)一四九
 http://www.nikken.or.jp

一般社団法人 全国建設業協会

会長 近藤 晴貞

〒100 東京都千代田区千代田一
 電話 〇三(五五五)〇七〇
 FAX 〇三(五五五)一四九
 http://www.nikken.or.jp

一般社団法人 全国中小建設業協会

会長 豊田 剛

〒100 東京都千代田区千代田一
 電話 〇三(五五五)〇七〇
 FAX 〇三(五五五)一四九
 http://www.nikken.or.jp

一般社団法人 日本建設業経営協会

会長 原 眞一

〒100 東京都千代田区千代田一
 電話 〇三(五五五)〇七〇
 FAX 〇三(五五五)一四九
 http://www.nikken.or.jp

一般社団法人 日本道路建設業協会

会長 増 永修平

〒100 東京都千代田区千代田一
 電話 〇三(五五五)〇七〇
 FAX 〇三(五五五)一四九
 http://www.nikken.or.jp

一般社団法人 東京建設業協会

会長 飯塚 恒生

〒100 東京都千代田区千代田一
 電話 〇三(五五五)〇七〇
 FAX 〇三(五五五)一四九
 http://www.nikken.or.jp

一般社団法人 東京都中小建設業協会

会長 山口 巖

〒100 東京都千代田区千代田一
 電話 〇三(五五五)〇七〇
 FAX 〇三(五五五)一四九
 http://www.nikken.or.jp

一般財団法人 建設業振興基金

理事長 内田 俊一

〒106 東京都港区虎ノ門四一十二
 電話 〇三(五七三)四一五〇
 〇三(五七三)四一五〇

一般財団法人 日本建設業連合会

会長 山内 隆司
 副会長 宮本 洋一
 副会長 押味 至一
 建設本部長

〒104 東京都中央区丁堀二一五
 (東京建設会館八階)
 電話 〇三(五五五)〇七〇
 FAX 〇三(五五五)一四九
 http://www.nikken.or.jp

一般社団法人 全国建設業協会

会長 近藤 晴貞

〒100 東京都千代田区千代田一
 電話 〇三(五五五)〇七〇
 FAX 〇三(五五五)一四九
 http://www.nikken.or.jp

一般社団法人 全国中小建設業協会

会長 豊田 剛

〒100 東京都千代田区千代田一
 電話 〇三(五五五)〇七〇
 FAX 〇三(五五五)一四九
 http://www.nikken.or.jp

一般社団法人 日本建設業経営協会

会長 原 眞一

〒100 東京都千代田区千代田一
 電話 〇三(五五五)〇七〇
 FAX 〇三(五五五)一四九
 http://www.nikken.or.jp

一般社団法人 日本道路建設業協会

会長 増 永修平

〒100 東京都千代田区千代田一
 電話 〇三(五五五)〇七〇
 FAX 〇三(五五五)一四九
 http://www.nikken.or.jp

一般社団法人 東京建設業協会

会長 飯塚 恒生

〒100 東京都千代田区千代田一
 電話 〇三(五五五)〇七〇
 FAX 〇三(五五五)一四九
 http://www.nikken.or.jp

一般社団法人 東京都中小建設業協会

会長 山口 巖

〒100 東京都千代田区千代田一
 電話 〇三(五五五)〇七〇
 FAX 〇三(五五五)一四九
 http://www.nikken.or.jp